

平成 1 9 事業年度

公立大学法人県立広島大学  
業務の実績に関する評価結果

平成 2 0 年 8 月

広島県公立大学法人評価委員会

## 1 公立大学法人県立広島大学の年度評価の方法について

広島県公立大学法人評価委員会では、平成19事業年度業務実績に係る年度評価を「各事業年度業務実績評価実施要領」（平成20年5月評価委員会決定）に基づき行った。

### 評価の基本方針

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 法人の先進的・特徴的な取組みや運営の改善を積極的に評価する。
- 再編統合と法人化を契機とする大学改革の取組みを支援する。
- 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示すよう努める。

### 評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」（5段階の大項目評価及び4段階の小項目評価）により行った。

#### 【大項目評価】

- S 特筆すべき進捗状況にある。（評価委員会が特に認める場合）
- A 年度計画を順調に実施している。（すべて3～4）
- B 年度計画をおおむね順調に実施している。（3～4の割合が90%以上）
- C 年度計画をやや遅れている。（3～4の割合が90%未満）
- D 重大な改善事項がある。（評価委員会が特に認める場合）

#### 【小項目評価】

- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。（達成度がおおむね9割以上）
- 2 年度計画を十分に実施していない。（達成度がおおむね6割以上9割未満）
- 1 年度計画を大幅に下回っている。（達成度が6割未満）

- 全体評価は、中期計画の進捗状況全体について、次の観点から総合的に評価した。
  - ① 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組みについて
  - ② 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組みについて
  - ③ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み及び創意工夫について
  - ④ 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組みについて
  - ⑤ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組みについて
  - ⑥ その他必要と認められる事項について

○ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

今回の評価は、平成19年4月1日の法人設立後初めて行ったものである。本評価委員会は、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献活動が一層充実することを期待する。

## 2 全体評価

県立広島大学は、平成17年4月、県立3大学を再編・統合して開学し、平成19年4月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標において、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。

法人設立後、初年度の平成19事業年度においては、①マネジメントサイクルと運営体制の確立、②意欲ある学生の確保、③確かな教育の実施、④学生支援の充実、⑤確かな研究の推進、⑥大学資源の地域への提供、⑦法人運営の基盤確立、⑧きめ細かな就職支援を重点事業として取組みを進めた。

法人化初年度に当たり、厳しい大学間競争や、社会のニーズが多様化する中で、理事長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営体制の確立を図りながら、中期目標の実現に向け、県立広島大学の業務運営の3本柱である教育・研究・地域貢献活動に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

平成19事業年度の業務の実績については、5つの大項目のうち、3項目がA評価（「年度計画を順調に実施している。」）、2項目がB評価（「年度計画をおおむね順調に実施している。」）であること、主要な年度計画について着実に実施されたことを総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて、業務実績全体としては、設定された年度計画が順調に実施されたものと評価できる。

今後の着実な業務の推進とその成果に期待する。

大項目	Ⅱ 教育研究等の質の向上	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化	Ⅳ 財務内容の改善	Ⅴ 自己点検・評価及び情報提供	Ⅵ その他業務運営
評価	B	A	A	A	B

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

### (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

法人運営については、役員会、経営審議会、教育研究審議会に加えて、常勤役員会を設置し、原則として毎週開催するなど機動的な運営がなされ、理事長のリーダーシップを発揮するための組織体制づくりが行われたことは評価できる。

今後は、構築した法人運営の意思決定システムについて、教職員へ更なる浸透を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて、マネジメントサイクルが実質的に機能するよう取り組むことが必要である。

また、教育研究に個性を有する特色ある大学づくりに取り組み、県民の誇りとなる魅力ある大学を目指して、着実に大学運営を推進され

たい。

## (2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取り組み

役員会、経営審議会、教育研究審議会に学外の有識者を登用するなど、社会に開かれた大学運営を目指して、組織の基盤づくりが行われたことは評価できる。

今後は、社会資本としての県立広島大学が広く県民や社会に理解されるように、教育・研究・地域貢献の活動状況及び実績について、県民や社会に対して更なる説明責任を果たされたい。

## (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取り組み及び創意工夫

### 【教育研究等】

ア 文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）が新たに1件採択され、前年度に採択された2件とともに、これからの時代を担う実践力を備えた人材を養成するための特色ある教育プログラムが着実に実施された。このほか、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムが1件採択されるなど、優れた教育の取り組みが着実に行われていると評価できる。

今後は、採択期間の終了後も優れた教育プログラムが継続して実施できるように、大学内外の組織的・財政的支援を得るための取り組みに努められたい。

イ 理事長のリーダーシップの下で、科学研究費補助金に対して全学を挙げて積極的な応募が行われており、平成19年度の応募率が85.8%にまで達していることは、特筆すべきである。（採択件数52件）

ウ キャリアセンターを設置するとともに、専任教員を配置し、就職支援体制の基盤づくりがなされた。学生支援の柱として、きめ細かい就職対策に取り組んでいることは評価できる。

今後は、初年次から卒業年次までの系統的なキャリア教育プログラムの充実、全学的な就職支援体制の強化、経済団体・同窓会等と連携した就職支援策など、更なる取り組みに努められたい。

### 【地域貢献】

県立広島大学は地域に根ざした大学を目指しており、従前の4市（庄原市、三原市、廿日市市、安芸高田市）に加えて、新たに1町（世羅町）と包括的連携協力協定を締結した。地域課題を解決するため、地域課題解決重点研究事業を実施するとともに、包括的連携協力協定に基づき、当該4市と協働して地域戦略協働プロジェクト事業を組織的に実施した。また、生涯学習ニーズに対応するため、各学部の特長を活かした多様な公開講座が提供された。着実に地域との連携や地域貢献活動が進行しつつあることは評価できる。

今後は、継続的な取組みがなされるよう、地域貢献活動を学内で適切に評価し、教員のモチベーションが向上するような仕組みを充実させることが必要である。地域課題の解決を目的とした研究については、行政・経済団体等と連携し、学生の参画も得ながら、引き続き、地域のニーズに沿った活動を展開されたい。公開講座の実施に当たっては、県民からのリクエストを受けて講座内容を決定するなど、更なる充実に取り組みたい。

#### (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み

ア 法人の業務運営に関しては、兼職兼業に係る基準の明確化、教員業績評価制度の導入に向けた評価基準の検討、教職員定数配置計画の作成、自己点検・評価のための大学経営評価システムの構築、ホームページの更新など戦略的な広報の展開、各種ハラスメント防止の徹底など、運営体制の改善及び人事・組織の適正化に向けた取組みを行った。公立大学法人制度のメリットを活かした効果的・効率的な取組みが着実に進められていると評価できる。

今後の大学経営においては、専門的人材の確保が不可欠であり、県派遣職員の減少に伴い、法人の中核業務を担う専門的人材を計画的に確保・育成することが必要である。

イ 財務状況の改善に関しては、管理経費の抑制や多様な収入源の確保策の検討などに取り組んだ。受託研究・共同研究等の外部研究資金の獲得額が前年度に比較して9.7%増となり、自主財源の確保・拡充に着実に取り組んでいることは評価できる。

今後は、法人の効果的・効率的な運営に向けて、人件費の抑制、事務の効率化に引き続き努める必要がある。また、財務内容を分析する上では、類似大学の状況や管理会計の考えも参考としながら、法人全体及び各部門の状況がより一層把握できるよう努力する必要がある。

#### (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

自己点検評価委員会を設置し、各部局の自己点検・評価、中期計画・年度計画の実績の評価を集約し、課題を改善していく体制が構築されたほか、法人化に伴いホームページを刷新し、入試情報、教員の教育・研究・地域貢献活動など大学に関連する情報を積極的に公開・提供していることは評価できる。

今後は、外部の検証も受けながら、大学運営全般について県民や社会への情報提供を積極的に推進されたい。

### 3 項目別評価

#### II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計 162 項目のうち、3～4 の割合が 97% であることから、大項目評価としては B 評価と認められる。評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果に関する目標

ア 現代GPが新たに一件採択され（「ヘルスサポーターマインドの発達支援」：保健福祉学部）、前年度に採択された2件（「学生参加による世界遺産宮島の活性化」：人間文化学部、「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」：経営情報学部）とともに、これからの時代を担う実践力を備えた人材を養成するための特色ある教育プログラムが着実に実施された。

※現代GP…文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」。文部科学省が、社会的要請の強い政策課題に関するテーマ設定を行い、各大学等が計画している取組みの中から、国公私を通じて特に優れた教育プロジェクト（Good Practice）を選定し、財政支援を行うもの。

イ 平成21年度に予定していた栄養教諭免許課程の設置を平成20年度に前倒しで実施するため、平成19年度にカリキュラム編成等の準備を行い、文部科学省の認定を受けた。（人間文化学部）

ウ 簿記、情報技術の資格取得を補習講座等により支援し、受験率について、年度目標（40%）を超えて達成した。（実績54.4%）（経営情報学部）

エ 中国地方の4年制大学で初の試みとして、産科医不足でニーズが高まる助産師について、高度な専門知識・実践力を備えた人材育成を図るために、助産学専攻科を設置することとし、カリキュラム等の検討を経て、文部科学省との事前協議を実施した。（保健福祉学部）

オ 学生による授業評価アンケートにおいて、授業に対する学生の総合的満足度は、前期授業で85.7%、後期授業で89.6%

が「満足できる」とする結果となった。

## (2) 教育内容等に関する目標

ア 大学説明会を新規に開催するとともに、オープンキャンパスを充実させて参加者を増加させたほか、出前講義、高校訪問を積極的に実施するなど、大学の知名度向上のための取組みを着実にいった。

イ 3キャンパス間を情報ネットワークで結ぶ既存の遠隔講義システムについて、視認性等に課題があったことから、フルスペックハイビジョン対応の高精細遠隔講義システムを整備した。今後は、引き続き講義・公開講座等における積極的な活用を図りながら、県内に3キャンパスを有するメリットを活かして、県民による全県イベント用に貸し出すなど、更なる利活用を検討されたい。

ウ ファカルティ・ディベロップメントについては、大学全体の研修会、学部・学科における研修会、学外講師を招いての講演会、授業公開等の取組みが継続して着実に実施されている。今後は、参加率の更なる向上を図るとともに、参加者が固定化しないように、実施方法・内容について一層の改善に取り組まされたい。

※ファカルティ・ディベロップメント（FD）…教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組みの総称。

エ 学生の進路の希望に応じて履修選択ができるように、履修選択マニュアルを作成する予定であったが、各学部で作成に向けた検討等が行われたものの、完成に至らなかった。年度計画に遅れが認められることから、平成20年度内に作成し、学生に提示できるように取り組まされたい。

オ 専門科目に関連した資格取得（公害防止管理者、環境計量士）を、資格取得講座の開設により支援した。（生命環境学部）

## (3) 学生への支援に関する目標

ア 学生食堂改善検討会議を設置し、学生食堂・売店の提供メニューを改善するなど、サービスの内容を見直した。（広島キャンパス）

イ キャンパス生活を充実させるための企画・提案を学生から募集し、大学が助成する「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」が実施され、3キャンパス間の交流事業等が実施されたほか、学外のビジネスプランコンテストにおいて、学生が教員と連携しながら、学習の成果を活用し、優秀賞等を受賞した。

ウ キャリアセンターを設置するとともに、専任教員を新規に採用し、キャリア教育の充実、就職相談体制の強化に取り組んだ。



## 2 研究に関する目標

- (1) 理事長のリーダーシップの下で、科学研究費補助金に対して全学を挙げて積極的な応募が行われており、平成19年度の応募率は85.8%に達している。(採択件数52件)
- (2) 市町等が抱える行政課題を解決することを目的として、研究テーマの公募を行い、教員がそれぞれの専門分野を生かした助言等を行う地域課題解決重点研究事業を実施したほか、平成19年度は、大学の組織的な取り組みとして地域戦略協働プロジェクト事業を実施し、包括的連携協力協定を締結している4市(廿日市市、庄原市、安芸高田市、三原市)から提案のあったテーマについて、市と協働しながら、課題解決に向けて取り組んだ。
- (3) 平成18年度のすべての重点研究事業について、複数の外部有識者による研究成果の事後評価を実施し、評価結果の概要を公表した。

## 3 地域貢献に関する目標

- (1) 各キャンパスが取り組んでいる公開講座に加えて、三原キャンパスが三原市と連携して実施した三原シティカレッジなど、独自の取り組みも行われ、6年間で3万人の目標に向けて、7,096人の参加者に講座を提供した。
- (2) 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において、「ケアマネージャー(介護支援専門員)を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座」が採択され、有資格者に対して再就職プログラムを提供するとともに、実務従事者に対してキャリアアップ教育を行った。(保健福祉学部)
- (3) 呉信用金庫、青少年育成広島県民会議、国民生活金融公庫、世羅町と包括的連携協力協定を締結した。

※社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム…大学等における教育研究資源を活用し、社会人の学び直しニーズに対応した教育プログラムを展開する優れた取り組みについて、文部科学省が財政支援するもの。

- 4 法人化初年度ということもあり、事務処理等の関係で、年度計画に遅れが見られたものが少数あったため、項目別評価はB評価となったが、一方では、年度計画を上回って実施されているものも多く、教育研究等の質の向上に向けた努力が認められる。

○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
教育の成果に関する目標	44(2)			39(2)	5
教育内容等に関する目標	31(4)		1	26(3)	4(1)
教育の実施体制等に関する目標	16(1)			14	2(1)
学生への支援に関する目標	16(5)		1	13(4)	2(1)
研究水準及び研究成果の普及に関する目標	7(1)			5(1)	2
研究実施体制等の整備に関する目標	11(1)		2	9(1)	
地域社会との連携に関する目標	18(2)		1	15(1)	2(1)
国際交流等に関する目標	3			3	
合計	146(16)		5	124(12)	17(4)
ウェイト考慮後の合計	162		5	136	21

※( )はウェイトがついている項目数

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計 35 項目は、すべて 3～4 であることから、大項目評価としては A 評価と認められる。評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

1 運営体制の改善に関する目標

- (1) 役員会，経営審議会，教育研究審議会に加えて，常勤役員会を設置し，機動的な法人運営体制の構築に取り組んだ。
- (2) 役員会，経営審議会，教育研究審議会に学外の有識者を登用するなど，社会に開かれた大学運営を目指して，組織の基盤づくりが行われた。

- (3) 今後は、構築した法人運営の意思決定システムについて、教職員に更なる浸透を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて、マネジメントサイクルが実質的に機能するよう取り組むことが必要である。
- (4) 法人化に伴い導入された財務会計システムについては、法人の経営判断の基礎として、更に詳細な財務情報を迅速に把握できるよう努められたい。

## 2 人事の適正化に関する目標

- (1) キャリアセンター及び地域連携センターの専任教員の採用に当たり、再任可能な5年間の任期制度を導入した。
- (2) 教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準を明確化した。
- (3) 教員業績評価制度の導入に向けた評価基準の検討を行った。
- (4) 今後は、法人の効果的・効率的な運営に向けて、人件費の抑制、事務の効率化に引き続き努める必要がある。

### ○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標	9			9	
地域に開かれた大学づくりに関する目標	2			2	
監査制度による業務運営の改善に関する目標	2			2	
教育研究組織の見直しに関する目標	6			6	
法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築	8			8	
教職員業績評価制度に関する目標	3(1)			3(1)	
事務等の効率化・合理化に関する目標	4			4	
合計	34(1)			34(1)	
ウエイト考慮後の合計	35			35	

※( )はウエイトがついている項目数

#### IV 財務内容の改善に関する目標

評価 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計 14 項目は、すべて 3～4 であることから、大項目評価としては A 評価と認められる。評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

- 1 受託研究，共同研究等が件数，金額ともに増加し，外部資金の獲得額が前年度に比較して 9.7% 増となった。（平成 24 年度時点の自己収入の目標額は，平成 18 年度比 20% 増）
- 2 人件費の抑制のため，教員の定数管理計画（暫定）及び職員の定数配置計画が策定された。
- 3 管理経費の抑制や多様な収入源の確保策の検討が行われた。
- 4 今後は，法人の効果的・効率的な運営に向けて，人件費の抑制，事務の効率化に引き続き努める必要がある。また，財務内容を分析する上では，類似大学の状況や管理会計の考えも参考としながら，法人全体及び各部門の状況がより一層把握できるよう努力する必要がある。

#### ○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
自己収入の増加に関する目標	6(1)			5	1(1)
経費の抑制に関する目標	4(1)			4(1)	
資産の運用管理の改善に関する目標	2			2	
合計	12(2)			11(1)	1(1)
ウェイト考慮後の合計	14			12	2

※( )はウェイトがついている項目数

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評価 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計5項目は、すべて3～4であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。  
評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

- 1 自己点検評価委員会を設置し、各部局の自己点検・評価、中期計画・年度計画の実績の評価を集約し、課題を改善していく体制が構築された。
- 2 経営評価指標システムが導入され、各種指標について教職員間で情報共有を行うとともに、学生等の顧客のニーズに配慮しながら経営分析を行うための基盤整備が行われた。
- 3 今後は、外部の検証も受けながら、大学運営全般について県民や社会への情報提供を積極的に推進されたい。

○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	4(1)			4(1)	
合計	4(1)			4(1)	
ウェイト考慮後の合計	5			5	

※( )はウェイトがついている項目数

## VI その他業務運営に関する重要目標

評価 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計 13 項目のうち、3～4 の割合が 92%であることから、大項目評価としてはB 評価と認められる。

評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

- 1 法人化に伴いホームページを刷新し、入試情報、教員の教育・研究・地域貢献活動など大学に関連する情報が積極的に公開・提供された。
- 2 学生・教職員の安全衛生管理体制が着実に整備された。
- 3 人権侵害の防止のため、人権委員会が設置され、ハラスメント防止対策要領が制定されるとともに、人権問題研修の実施計画が策定・実施された。
- 4 今後は、引き続き多様な手段で情報発信に努めるとともに、マスコミ等に対する情報提供を法人本部で統一的・戦略的に行うなど、広報の一層の充実に努められたい。

### ○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
施設設備の整備・活用等に関する目標	3			3	
情報公開等の推進に関する目標	2(1)		1	1(1)	
安全管理に関する目標	4			4	
社会的責任に関する目標	2(1)			2(1)	
合計	11(2)		1	10(2)	
ウェイト考慮後の合計	13		1	12	

※( )はウェイトがついている項目数